

令和 7 年度 「障がい者活躍推進計画」 実施状況

I 主旨

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日に策定した「障がい者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 7 条の 3 第 6 項の規定に基づき公表します。

II 実施状況

1 採用に関する目標

実雇用率	毎年 6 月 1 日時点の実雇用率を当該 6 月 1 日時点の法定雇用率以上とする。
評価方法	毎年の任免状況通報により把握・進捗管理

【障がい者である職員の任免状況】

区分		令和 7 年 6 月 1 日	(参考) 令和 8 年 6 月 1 日
法定雇用率		2.8%	2.8%
実雇用率		2.9%	3.07%
各機関別	市長	3.37%	3.62%
	教育委員会	3.80%	3.86%
	企業局	3.48%	4.31%
	病院局	2.85%	2.83%
法定雇用率算定の基礎となる職員数		3,619.5 人	3,587.5 人
障がい者である職員の総数		105.0 人	110.0 人

- ※ 1 短時間勤務（週の勤務時間が 20 時間以上 30 時間未満）である職員は、その 1 人をもって 0.5 人の職員に相当するとみなす。
- ※ 2 短時間勤務職員のうち、精神障がい者である職員は、その 1 人をもって 1 人の職員に相当するとみなす。
- ※ 3 重度身体障がい者または重度知的障がい者である職員は、その 1 人をもって 2 人の職員に相当するとみなす。（短時間勤務職員の場合は、その 1 人をもって 1 人の職員に相当するとみなす。）
- ※ 4 特定短時間勤務（週の勤務時間が 10 時間以上 20 時間未満）の重度身体障がい者、重度知的障がい者または精神障がい者である職員は、その 1 人をもって 0.5 人の職員に相当するとみなす。

2 定着に関する目標

定着率	障がいのある職員の採用後1年定着率を100%とする。
評価方法	毎年の任免状況通報の際に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理

【障がいのある職員の採用後1年定着率】

令和7年4月1日から6月1日までに新規採用した職員数（実人数）		定着率
正規職員	0人	-
会計年度任用職員 （翌年度に再度の任用予定あり）	17人	100%
会計年度任用職員 （翌年度に再度の任用予定なし）	4人	100%

※ 任期が1年未満の会計年度任用職員については、任期満了をもって1年定着したものとみなす。

3 満足度、ワークエンゲージメントに関する目標

満足度等	満足度およびワークエンゲージメントについて、「満足・あてはまる」「やや満足・やや当てはまる」の割合が、以下の基準割合を上回る。 1 函館市役所に勤務していることについての全体評価：90% 2 仕事にやりがいを感じている：80%
評価方法	毎年6月1日時点で在籍している障がいのある職員に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理

【職場の満足度に関するアンケート調査実績】

令和7年度アンケート調査回答件数 59件

（参考：令和6年度アンケート調査回答件数 43件）

▼各調査項目に対する回答割合（※小数点第2位以下四捨五入）

1 函館市役所に勤務していることについての全体評価

満足	52.5%
やや満足	20.3%
どちらでもない	16.9%
やや不満	5.1%
不満	0.0%
無回答	5.1%

「満足」「やや満足」の割合：72.9%（目標値 90.0%）

2 仕事にやりがいを感じている

当てはまる	44.1%
やや当てはまる	23.7%
どちらでもない	20.3%
やや当てはまらない	8.5%
当てはまらない	0.0%
無回答	3.4%

「当てはまる」「やや当てはまる」の割合：67.8%（目標値 80.0%）